

No	資料名	該当箇所（章・項・節、項番等）	意見・質問等	理由	対応・回答（案）	資料修正
1	調達仕様書案	5.(1)イ②	本市へ報告窓口となる役割については、実務責任者のみならず札幌市に常駐している営業担当者からの報告も認めていただきたい。	道外にある本社と北海道支社の体制で対応したく、その場合実施責任者は道外となるが報告窓口は北海道側にも機能を持たせたいと考えているため。	左記でいただいた内容をもとに見直しをいたします。	見直し
2	調達仕様書案	5.(1)イ②	「実務責任者は、本業務専任とし、本業務の実施期間中においては、他の業務との掛け持ちをしないこと」の一文を削除していただきたい。	限られた人員にて業務遂行をしていることから他の業務との掛け持ちをしないのは難しいため、本業務を主とするこの相違はありませんが、他業務への従事も認めていただきたいため。	左記でいただいた内容をもとに見直しをいたします。	見直し
3	（別添1）機能要件一覧	10	「外部インターフェース一覧」No2に相当すると考えます。本アプリの登録状況は事務局システム内で確認可能なため、対象者管理システムで確認する必要はないと考える。本項目を削除していただきたい。	連携インターフェースを削除することで、開発量減に伴う費用減が見込めるため。	経過措置の検討に伴い、敬老バス利用者と本事業の利用者を併せて管理していくため、対象者管理システムで確認する必要がありますので、記載のままとさせていただきます。	修正不要
4	（別添1）機能要件一覧	42	イベント開催者として登録され、対象者管理システムに未登録の本アプリ参加者は、決裁サービス利用不可という条件を追加していただきたい。	本アプリの前身と考えられる敬老バス事業は70歳以上の高齢者を対象にしている。イベント開催者は70歳未満の場合もあり、今後利用可能な年齢が広がり、予算枠が締め切られてしまった場合、既存利用者がサービスを受容できなくなるため。	条件を追記するように見直しをいたします。	見直し
5	（別添1）機能要件一覧	57	別添2外部インターフェース一覧によると、年齢情報は対象者管理システムから受領する予定です。ユーザー自身が任意で年齢を登録する場合、データの不整合が発生する可能性があるため、任意入力であってもアプリ上での入力を割愛していただきたい。	複数の入力元から同一データに対して修正がある場合、入力チェックや整合性確認が発生が必要です。利用者からのお問い合わせや費用面に影響するため、任意項目の入力削除をお願いします。	左記、ご指摘のとおりです。年齢に関する記載は削除し、「任意でユーザー情報（ニックネームなど）を登録できること。」に修正いたします。	見直し
6	（別添1）機能要件一覧	104	データ消去後の記憶装置の物理的破壊について、社外クラウドサービスを利用する場合、実施できません。記憶装置の物理的破壊ではなく、登録データ内の個人情報部を復元不可能な形で更新する方法で消去・物理的破壊をみなしていただきたい。	記憶装置の物理破壊を要件にする場合、記憶装置資産を物理的に保有する必要があります。その場合、パブリッククラウド利用に比べて費用が大幅に増えてしまうため。	左記でいただいた内容をもとに見直しをいたします。	見直し
7	要件定義書	3(2)イ	プライベートクラウド上に構築すると記載しているが、パブリッククラウド上での構築も認めていただきたい。	パブリッククラウドはプライベートクラウドは比べて費用を安価にできる。プライベートクラウドを利用するメリットとしてセキュリティ面がありますが、パブリッククラウドでも同程度の水準にすることは可能です。	左記でいただいた内容をもとに見直しをいたします。	見直し
8	02_要件定義書	(2)システム方式に関する事項イ、情報システムの全体構成	プライベートクラウドに限らず、パブリッククラウドについても許可していただきたい。	パブリッククラウドは政府情報システムにおいても採用されており、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）に登録されている事業者のパブリッククラウドであれば問題ないと考える。パブリッククラウドの利用により適切なサーバ、サービスの選定により、システム構築の費用低減にも繋がる。個人情報へのアクセスの制限、パブリッククラウドへのアクセスや、事務局端末についてもアクセスできる端末のIP制限、2段階認証を含むログイン認証を施すことで、パブリッククラウドにおいても同等のレベルのセキュリティで構成することが可能となっている。		
9	別添1機能要件一覧	No42,43	電子マネーと記載があるが、ポイントを電子マネーに直接変換ではなく、電子マネーに紐づくポイントへの変換としていただきたい。 例)「高齢者健康ポイント→各種ポイント→モバイルSuicaへのチャージ」のように、モバイルSuicaへチャージできるポイントが1種類以上あることとしていただきたい。	外部のポイントを直接電子マネーに変換する方法は多くの電子マネーでは実施されておらず、電子マネーに紐づくポイントへの変換が行われております。決済時には、電子マネーと一緒にポイントも利用する、もしくはポイントを電子マネーにチャージして残高に入れた後の決済利用となっています。	左記でいただいた内容をもとに見直しをいたします。	見直し

No	資料名	該当箇所（章・項・節、項番等）	意見・質問等	理由	対応・回答（案）	資料修正
10	要件定義書案	1.業務要件、表1-1、No.4	札幌市民の利便性向上のため、交通利用を目的とするポイント変換先としてモバイルSuicaのみではなく、SAPICAへのチャージを追加してみたいかかでしょうか。	札幌市において交通系ICカードとして最も普及率の高いSAPICAを活用することにより、札幌市営地下鉄、バス及び路面電車の利用者はモバイルSuicaを新たに用意する必要がなくなり、ポイント変換後の交通利用時の利便性が向上するため。	ポイント変換先について、モバイルSuicaは必須としておりますが、その他交換先については任意としておりますので、記載のままとさせていただきます。	修正不要
11	要件定義書	別添1機能要件一覧 No.88	健康診断結果に応じて表示する「アドバイス等」についてソースを明確にすべきでは。	医療アドバイスに分類されるものと考えましたが、万が一不具合等で誤表示された場合のリスクを考えると、より慎重に設計する必要があると感じました。	本調達は企画提案を求める総合評価方式による調達を行う予定であり、評価の前提となる企画提案において提案者の創意工夫を求める内容となります。 本項目は機能要件上で任意項目としておりますが、どのような情報源からどのようにアドバイス等を表示するかについては提案に含めて記載いただようお願いいたします。	修正不要
12	要件定義書	別添1機能要件一覧 No.102	「アプリは限定公開」について実現方法を明確にすべきでは。	アプリの公開はストア（AppleAppStore、GooglePlayStore）にて行われるものと考えましたが、限定公開は組織向けにしか存在しないと考えています。実現方法について記載する必要があると感じました。	現時点ではアプリを限定公開とし、イベント開催者がアプリのダウンロードを自由にできる環境化としないことを前提とします。なお、本市の承認を経てダウンロードする流れを想定しています。	修正不要
13	要件定義書	別添1機能要件一覧 No.110	サービス終了機能の実装が必要では。	サービス終了告知開始日時や終了日時の設定機能や、終了告知期間内の挙動（アプリ起動時等に終了予告メッセージを表示し、メッセージを閉じた後も継続して利用できる等）や終了後の挙動（アプリ起動時等に終了メッセージを表示しメッセージを閉じた後はアプリを強制終了する等）を実装する必要があると感じました。	左記でいただいた内容をもとに見直しいたします。	見直し
14	要件定義書	別添1機能要件一覧 No.114、115	UI/UXの改善に必要なログ情報をもとにした可視化の実装要件が必要では。	UI/UXの改善に必要なログ情報をもとに、コンソール等でグラフ化するなど分析に必要な可視化の作業が必要と感じました。	本調達は企画提案を求める総合評価方式による調達を行う予定であり、評価の前提となる企画提案において提案者の創意工夫を求めるものです。創意工夫以外にも入札額の前提となる要件の範囲や制約事項が存在する場合は提案に含めて記載いただようお願いいたします。	見直し
15	要件定義書	別添1機能要件一覧 No.114、115	ウォッチする指標を明確にすべきでは。	ユーザーにどのような行動を求めたいのか、そのためにどのような指標を設定すべきなのかを明確にし、ログを設計する際のインプット要件として明確にする必要があると感じました。	本調達は企画提案を求める総合評価方式による調達を行う予定であり、評価の前提となる企画提案において提案者の創意工夫を求めるものです。創意工夫以外にも入札額の前提となる要件の範囲や制約事項が存在する場合は提案に含めて記載いただようお願いいたします。	見直し
16	要件定義書	別添1機能要件一覧 No.75	プッシュ通知の開封率の取得は必要ないか。	プッシュ通知も開封されなければ意味を持ちません。リリース後の運用時、開封率を高めていくための施策を検討するためにも開封率を取得するための機能実装が必要ではないかと考えました。	左記でいただいた内容をもとに見直しをいたします。	見直し
17	要件定義書	別添1機能要件一覧	強制アップデート機能は必要ないか。	予期せず不具合が混入されたアプリをリリースした際、強制的にアップデートを実施させるための機能が必要ではないかと感じました。	左記でいただいた内容をもとに見直しをいたします。	見直し

No	資料名	該当箇所(章・項・節、項番等)	意見・質問等	理由	対応・回答(案)	資料修正
18	要件定義書	別添1機能要件一覧 No.112	開発前にもテスト環境は必要では。	外部インターフェースとの会話について、相手側の機能が完全である必要はなくダミー値で構いませんが、実際に会話できる環境は開発時にも必要と感じました。	関連システムである「対象者及びICカード管理システム(対象者管理システム)」の開発環境が必要。と理解しました。そのうえで、対象者管理システムの開発スケジュールは仕様書へ追記するよう見直しします。 また、対象者管理システムとの連携に係るテストの詳細は本業務開始後に実施したい観点や環境等の調整を改修事業者と密にコミュニケーションをとり実施いただくことを想定しています。 なお、機能要件一覧の記載については、左記のご指摘をうけ以下のとおり見直しをいたします。 ・本番環境とは別に開発・テスト環境を提供すること。	見直し
19	要件定義書(案)	1・3(業務一覧)	高齢者にもわかりやすくして本市策を広げるため、本市策の詳細を記した冊子や施策がわかりやすいチラシなどのデザインや制作業務を追加していただきたい。	高齢者市民のアプリ導入に対する障壁は「わからないからやらない」ということが弊社アンケートでわかっています。そのため、高齢者への説明方法としてわかりやすい冊子や読みやすいチラシなどのデザイン・政策が必要だと感じるため、業務として追加していきたく思います。	別途調達を予定する事務局業務として検討しますので、記載のままとさせていただきます。	修正不要
20	要件定義書	1.3(業務一覧)	上記チラシの印刷や配送なども業務として追加していただきたい。	市側に印刷をお願いする事は得策ではないと感じるため、上記冊子およびチラシのデザイン・制作と、印刷および配送や設置についても業務化して頂ければと思います。	別途調達を予定する事務局業務として検討しますので、記載のままとさせていただきます。	修正不要
21	要件定義書	1.3(業務一覧)	本施策の説明会の実施およびサポート業務も追加して頂きたい。	高齢者の中には、アプリの使い方に不安を抱く人も一定いらっしゃるため、その人の為に説明会を実施した方が行政にも市民にも良いと感じますので、説明会の実施やそのサポートについても業務化した方が良いと思います。	別途調達を予定する事務局業務として検討しますので、記載のままとさせていただきます。	修正不要
22	要件定義書	1.3(業務一覧)	本施策の効果を把握するためにも、データ分析およびそのサポートを業務として追加して頂きたい。	本施策のデータを分析することで、何をどのくらい実施した人が、どのくらい健康になったかなどデータを分析することで、統計的な健康活動が把握できるようになり、今後札幌市としてどのような事をする必要があるのかのエビデンスデータにもなり得るため、データ分析は必須で業務化して頂きたいと思ます。	データの分析手法等については別途検討しますので、記載のままとさせていただきます。	修正不要
23	要件定義書	1.3(業務一覧)	健康ポイントの付与は、「歩数」や「イベント参加」だけでなく、脳トレや食事管理や服薬やバイタル管理など、健康に資する複合的な活動を必須として頂きたい。	高齢者の健康管理に注力する場合、歩くだけでなく、様々な観点から健康意識醸成を促す仕組みがあることが望ましいと思います。	本調達は企画提案を求める総合評価方式による調達を行う予定であり、「歩く」、「イベント参加」等以外の冬季のポイント付与や、その他健康増進に向けた機能等については提案事項とすることを想定しております。	修正不要
24	機能要件一覧	高齢者健康ポイントアプリ	健康ポイントの付与は、「歩数」や「イベント参加」だけでなく、脳トレや食事管理や服薬やバイタル管理など、健康に資する複合的な活動を必須として頂きたい。	高齢者の健康管理に注力する場合、歩くだけでなく、様々な観点から健康意識醸成を促す仕組みがあることが望ましいと思います。		
25	要件定義書	1.3(業務一覧)	健康活動を継続させる工夫を仕様を含めた方が良いと感じました。	ポイントだけではなく、機能的な工夫があることが望ましいと思いました。	任意要件として定めておりました「達成感につながる、競争心が煽られる、他者とのつながりを感じられるなど、利用者がアプリを使い続けられるような機能があること。」を必須機能へ見直します(機能要件NO62(旧:68))。機能の具体については、本調達は企画提案を求める総合評価方式による調達を行う予定でありますので、評価の前提となる企画提案において提案者の創意工夫を求める内容となります。	見直し
26	機能要件一覧	高齢者健康ポイントアプリ	健康活動を継続させる工夫を仕様を含めた方が良いと感じました。	ポイントだけではなく、機能的な工夫があることが望ましいと思いました。		
27	調達仕様書	8.1(入札参加資格)	高齢者向けのアプリ開発実績は提案に必須事項として求めた方が良いと感じました。	高齢者向けのアプリの場合、一般的なアプリとは少し異なり、高齢者でも「このアプリを継続して利用できるか?という観点が必要だと思いますので、高齢者向けのアプリ開発実績があるかは必要だと感じました。	入札参加資格については札幌市側で定めることとしております。	修正不要

No	資料名	該当箇所(章・項・節、項番等)	意見・質問等	理由	対応・回答(案)	資料修正
28	調達仕様書	1. 調達案件の概要 (5) 作業スケジュール	アジャイル開発適用範囲	作業スケジュールが、ウォーターフォール型の開発手法での前提となっているが、『3.作業の実施内容(1)作業の内容(調達仕様書P7)』にてアジャイル型を用いた開発方式の提案でもよいと記載頂いておりますので、提案時にアジャイル開発対象とする工程を明確にさせていただきます。	ご提案いただく分には問題ございませんが、システム間連携テスト等についてはマイルストーンが基準となります。	修正不要
29	調達仕様書	1. 調達案件の概要 (5) 作業スケジュール	運用保守、令和7年度以降の考え方	今回提案のアプリについては、高齢者に使ってもらう仕組みを継続的に実施する必要があるかと考えており、令和7年度以降の運用・保守も合わせたチームの提案を行うことを許容頂きたい	ご提案していただく分には問題ございませんが、令和7年度以降の運用・保守に係る契約については、本調達の受託者と契約を締結することを保証するものではございません。 また、本調達の仕様書等に定める事項については、履行期限内(令和7年3月31日)までに完了する必要がありますがでございます。	修正不要
30	調達仕様書	3.作業の実施内容表3-1成果物一覧.15 実行プログラム一式、パッケージソフトウェア製品一覧	5年間利用できるものの範囲について	本項目に『5年間は利用できること』との記載があるが、あくまでもパッケージ利用期間を想定するものであり、OSSなどは範囲外であると想定しております。 ※本アプリにおいては、札幌市様の高齢者健康アプリとして幅広く使われていくものと想定しておりますが、昨今のアプリ開発においては、OSSなどを活用して効率化、より新しい機能の実現などを進めているのがトレンドであり5年間の利用を運用保守上のアップデートなどもなく実施するのは難しいことと考えております。(アプリ自体のプラスにならない)	左記のご指摘をうけ、仕様書等を見直しいたします。 なお、本仕様は5年のうちに再開発に相当するレベルの利用不能が発生しないことを求めるものです。 5年間の間にライブラリ等のサポートが終了する場合は運用保守の中でアップデートしていくことを想定しています。開発時のソフトウェア・ライブラリの選定・採用は保守性を考慮したうえで有償ライブラリやOSSのメリットデメリットを考慮の上、選定していただくこととなります。	見直し
31	調達仕様書	5. 作業の実施体制・方法	社間連携ツール	札幌市様、対象者管理システム改修事業者、介護保険システム改修事業者、事務局業務受託者、PMO支援事業者など、複数の受託会社間での情報連携ツール(Slackなど)はどこで準備する想定でしょうか？	電子メールでのやりとりを主に想定しておりますが、提案にて生産性向上のためコミュニケーション環境を提案いただくことは差し支えありません。なお、札幌市からの提供は行わない前提で検討をお願いします。	修正不要
32	調達仕様書	5. 作業の実施体制・方法	作業場所	当方からの提案においては、パブリッククラウド上で閉域アクセスが確保できる環境を予定しておりますので、作業につきましては、通常作業はリモートとさせていただきます。 個人情報のアクセスがある場合など重大作業時には札幌市様の環境から作業を実施させて頂ければと思います。 また、必要に応じて、札幌市側への現地同席は行いますが、会議等については全員リモート会議等もOKとさせていただきます	本業務を円滑かつ効率的に推進いただくことを前提とする形であれば差し支えありません。 なお、いただいた内容を基に仕様書の見直しいたします。	見直し
33	調達仕様書	6.作業の実施に当たっての遵守事項	遵守する法令	『2札幌市情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ対策基準)』について準ずる想定ですが、事前にご教授頂けますと幸いです	https://www.city.sapporo.jp/kikaku/policy/index2.html にもあるとおり、ポリシー及び実施手順は、公表することにより本市の行政運営に重大な支障を及ぼすおそれのある事項を含んでいることから、基本方針を公開とし、対策基準及び実施手順は非公開としています。 業務開始以後に対策基準のうち開発に必要な内容は要件定義(補完工程)にて非機能要件を本市と協議のうえ、対応いただくことを前提とします。	修正不要
34	調達仕様書	8.入札参加資格	公的な資格や認証等の取得	品質管理体制に関してISO9001、あるいはCMMIレベル3以上の件について、グループとして保持しておりますが、グループ会社でも認証を受ける予定であり、その前提でご提案させていただきます	本市が定める入札参加資格を満たしていれば問題はございません。	修正不要
35	要件定義書(案)	1.(3)No.1	対象者通知	本要件定義範囲(開発範囲)は対象者通知用のQRコードの作成、外部インターフェース(事務局側対応受け側)までとし、対象者へのQRコード印刷、郵送は事務局側での対応の方が問合せ対応などの業務運用がスムーズではないかと思ひます	ご認識の通り、対象者通知の印刷、郵送については事務局業務となります。仕様書等の記載方法について見直しいたします。	見直し

No	資料名	該当箇所(章・項・節、項番等)	意見・質問等	理由	対応・回答(案)	資料修正
36	要件定義書(案)	1.(3)No.3	QRポイントカードの払い出し	QRポイントカードの発行に関して、本要件定義内ではなく、事務局側での対応(カード発行、及び郵送の一体化)とさせて頂けないか? Ex)事務局システムでは対応のデータまでの作成としカード発行は印刷会社などに情報を渡すことによりカード発行+郵送までをまとめて実施する方が効率的と考えます	事務局側の対応となります。仕様書等の記載方法について見直しいたします。事務局は、事務局システムに登録されたQRポイントカードの発行依頼情報を基にQRポイントカードの印刷・発送を行うことを想定しております。	見直し
37	要件定義書(案)	3.非機能要件(2)システム方式に関する事項	ブラウザについて	『特定のクライアント端末及び新たなソフトウェアの導入を必要しない標準的なソフトウェア(Internet Explorer、Acrobat Reader、Microsoft Office等)を利用したWebアプリケーションシステム、アプリケーションソフトウェアとする』と記載頂いておりますが、IEについてはサポートが切れていると思いますので、Microsoft EdgeかGoogle Chromeを記載頂いた方が良いかと思えます	左記、ご指摘のとおりですので、修正いたします。	見直し
38	要件定義書(案)	3.非機能要件(2)システム方式に関する事項	プライベートクラウドの定義	「プライベートクラウド上に構築」と記載がありますが、「パブリッククラウド(AWS/GCP/Azureなど)上に閉域でアクセスできる環境を構築し提供できるものとする」という理解でよいか?	ご理解のとおりです。左記で例示いただいた内容をもとに見直しいたします。	見直し
39	要件定義書(案)	3.非機能要件(2)システム方式に関する事項	ネットワークに関して	事務局システムサーバと事務局端末との接続についてVPN-RTの導入と想定しておりますが、ネットワーク回線のレベルはどのレベルを想定しているか? ・インターネット回線 ・閉域網での提供など	左記で例示いただいた閉域網による提供とお考えください。	修正不要
40	要件定義書(案)	3.非機能要件(3)規模に関する事項	システムの利用者数	2,000人/月のペースで増加と記載頂いておりますが、この増加が始まるタイミングを明記頂ければと思います。 (令和7年度よりモニター運用開始、令和8年度より本格運用ということですので、令和8年4月〜でよろしかったでしょうか?) あるいは、7年〜8年以降の想定人数を毎月毎に明記頂けると助かります。	左記、記載方法の見直しをいたします。	見直し
41	要件定義書(案)	3.非機能要件(13)移行に関する事項(共通事項)	移行の意図確認	「移行」はどこからどこへの移行を意図されておりますでしょうか?今回につきましては、対象者管理システムからの対象者リスト(CSVファイル)を順次頂き、QRコードを発行、郵送することにより、順次利用者が増えていく想定ですので、「移行」という形での加入者移行などはない想定です。	意図としては、どこからどこへではなく新規で構築するシステムになるため、初期設定するデータに対する作業と読み替えていただくようお願いいたします。なお、左記に例示いただいた内容が必要であれば、作業に係る計画やデータ構造、設定要領等の手順書を作成するという形を想定しています。	修正不要
42	別添1機能要件一覧	97	対応ブラウザとバージョン	事務局システムが動作する対応のブラウザに関して記載をお願い致します。また、参考情報として、現在のバージョンの記載をお願い致します	対応ブラウザは機能要件一覧No.103(旧:111)に記載しております。なお、現在のバージョンは、本書No.114(旧:97)に記す各OSにてサポートされているバージョンでの動作を保証できると記載しているのでその内容を満たすようお願いいたします。	修正不要
43	別添1機能要件一覧	99	ネットワーク構成図	ネットワーク全体構成図(現行および導入後)と受託者構築範囲を明示いただきたい。 (局舎数、フロア数などの想定)	本業務の設計(基本設計・詳細設計)工程にて、要件定義書の非機能要件等に基づき、必要なハードウェアの仕様(性能、容量、台数等)、ソフトウェアの仕様(OSやミドルウェア等の製品、エディション、数量等)、ネットワークの仕様等を整理し、本市が確認を受けることを想定しますので、企画提案において提案いただきますようお願いいたします。	修正不要
44	要件定義書(案)	ア.情報システムの構成に関する全体の方針	Internet Explorerではなく、Microsoft Edgeの誤記ではないでしょうか	Internet Explorerはすでにサポートが終了しており、対応するためのコストが余計にかかるかと思われるため	左記、ご指摘のとおりですので、修正いたします。	見直し
45	要件定義書(案)	イ.情報システムの全体構成	プライベートクラウドの詳細仕様を開示する必要があります	システムを構築・開発するうえでクラウドシステムの機能に依拠する部分は大きく、クラウドシステムの使用により、見積りや実現可能性、スケジュールが大幅に変わる可能性があるため	左記でいただいた内容をもとに見直しいたします。	見直し

No	資料名	該当箇所(章・項・節、項番等)	意見・質問等	理由	対応・回答(案)	資料修正
46	要件定義書(案)	イ.情報システムの全体構成	プライベートクラウドとインターネットに公開されているアプリケーションとの方法はどのように考えますか	クラウドシステム側の機能を利用することになるかと思いますが、仕様が不明であるため、資料からはどのように接続を行うのかが読み取れないと思われま	左記でいただいた内容をもとに見直しいたします。	見直し
47	要件定義書(案)	(ア) 主体認証	多要素認証機能を行うため、事務局のユーザが用意できる手段を想定しておく必要があります	スマホを貸与されていない、自治体職員も多くおられ、多要素として何が使えるのかを明示しておく必要があるかと思ひます。スマホやメールが利用できない場合、生体認証も視野に入れる必要があるかと思ひます。	左記でいただいた内容をもとに見直しいたします。	見直し
48	要件定義書(案)	(ア) 主体認証	アプリ側の認証については要件が存在しないように見受けられますが、アプリの性質上必要ではないでしょうか	アプリではユーザ情報やポイント、さらに将来的には決済を管理するため、身元確認や本人認証が重要になってくると思われま	左記でいただいた内容をもとに見直しいたします。	見直し
49	要件定義書(案)	(9)継続性に関する事項	アカウント全般におけるアカウントリカバリーの要件がありません	とくにアプリは高齢者をターゲットにしているため、アカウントのパスワードを忘れてしまった、誤ってアプリを削除してしまった、スマホを機種変更してしまったなど、認証としてアカウントリカバリーをユーザビリティとセキュリティのバランスを保ちつつ、どのように行うかの観点を要件として加えておく必要があるかと思ひます。	本調達は企画提案を求める総合評価方式による調達を行う予定であり、評価の前提となる企画提案において提案者の創意工夫を求める内容となります。機能要件一覧で、機種変更や故障・紛失の場合はアカウントを引き継ぎできることを定めていますので、どのようにリカバリーを行うかは、提案に含めて記載いただくようお願いいたします。	見直し
50	要件定義書(案)	(イ)アクセス制御	アプリ側のデータについても、アクセス制御(データに対する認可)の要件が必要ではないでしょうか	今後、アプリに蓄積されるデータを活用し、ユーザのフレイル予防に関する機能が検討できると思われま。そのためのデータに対する認可の要件が必要だと思ひます。	左記でいただいた内容をもとに見直しいたします。	見直し
51	機能要件一覧	ページ1、共通 KKP-ID	高齢者が複数ID/パスワードを管理することの限界。	高齢者に対して今回提供予定の健康ポイントアプリ向けに新たにID/パスワードを管理させることは、利便性(複数IDを覚えること等)および安全性(メモ書きにてパスワードを管理する可能性があること等)の観点から対策を検討する必要あり。	本調達は企画提案を求める総合評価方式による調達を行う予定であり、評価の前提となる企画提案において提案者の創意工夫を求める内容となります。左記でいただいた内容については提案に含めて記載いただくようお願いいたします。	修正不要
52	記載なし	記載なし	各部局主体によるデータ保有となり庁内横断的なデータ利活用が困難。	既に各部局単位にて構築提供されているアプリ等から収集されるデータが個別管理となり、庁内横断的なデータ利活用がしにくい環境になる。	本調達は企画提案を求める総合評価方式による調達を行う予定であり、評価の前提となる企画提案において提案者の創意工夫を求める内容となります。左記でいただいた内容については提案に含めて記載いただくようお願いいたします。	修正不要
53	要件定義書(案)	1. 業務要件 (3) 敬老健康パス制度に関する業務一覧表1-1業務一覧No.2ユーザ登録(アプリ一般ユーザ)	QR読み取り・アンケート機能・商品交換機能を利用する際はユーザ情報の登録・多要素認証を必須に変更。	アプリ内でお問い合わせの完結・セキュリティ対策を行うために、問い合わせ回答に必要な情報の登録並びにセキュリティ対策を事前に登録させ利便性の向上や不正防止対策を行うようにする。	今回必須要件とはいたしません。	修正不要
54	要件定義書(案)	1. 業務要件 (3) 敬老健康パス制度に関する業務一覧表1-1業務一覧No.3ユーザ登録(QRポイントカード)	QRカードからアプリへデータ移行をできる機能の追加。	アプリを利用できる環境にない者がアプリを利用できる環境になった場合に備えて、カードからアプリへデータ移行を行える機能を追加する。	左記でいただいた内容をもとに見直しいたします。	見直し

No	資料名	該当箇所(章・項・節、項番等)	意見・質問等	理由	対応・回答(案)	資料修正
55	要件定義書(案)	1. 業務要件 (3) 敬老健康パス制度に関する業務一覧表1-1業務一覧No.4ユーザ登録(イベント開催者)	承認後のダウンロード情報の送付ではなく、アプリ内で承認を行う形へと変更。	イベント開催者のユーザ登録について、アプリのダウンロードはできるが、開催者としての登録および、イベントの登録に関しては承認を設ける形とすることで、事務局登録の手間をかけずに運用することができるため。	現時点ではアプリを限定公開とし、イベント開催者がアプリのダウンロードを自由にできる環境下としないことを前提とします。なお、本市の承認を経てダウンロードする流れを想定しています。	修正不要
56	要件定義書(案)	1. 業務要件 (3) 敬老健康パス制度に関する業務一覧表1-1業務一覧No.6ポイント付与(歩数)	歩数ポイントの他、体重や血圧記録の機能の追加や、記録に対してポイントを付与を実施。	歩数だけでなく、体重や血圧など、健康維持のための指標となる数値を日々入力することで、より健康を意識できると考えるため。	体重や血圧記録機能については、機能要件一覧(案) NO59(旧:62)で機能を設けております。 ポイント付与については、本調達は企画提案を求める総合評価方式による調達を行う予定であり、「歩く」、「イベント参加」等以外の冬季のポイント付与や、その他健康増進に向けた機能等については提案事項とすることを想定しております。	修正不要
57	要件定義書(案)	2. 機能要件(15) 運用に関する事項 オ. 運用サービス提供時間 (16) 保守に関する事項 ウ. ハードウェア及びソフトウェア保守、アプリケーション保守 (ア) Q&A対応	電話・メール以外のお問い合わせ方法の追加。	運用サービス提供時間内に電話・メール以外にもアプリ内からのお問い合わせ方法を追加し、利便性の向上を図る。	ご意見を頂いた箇所については、市民からの対応を想定したのではなく、システムの保守に係る内容となります。 なお、市民向けの内容については機能要件一覧(案) No.75(旧:79)に記載しております。 「アプリ上の問い合わせフォームなどから、問い合わせができること。主なユーザが高齢者であることを踏まえ、テキストでの問い合わせのほか、アプリから電話アプリを起動できるようにするなど工夫すること。」	修正不要
58	札幌市高齢者向け健康ポイントアプリ等に係る設計・開発業務要件定義書別添1	機能要件一覧No71(アンケートアプリ)、No.74(お知らせ)	お知らせ、アンケート機能について、運用イメージを記載。	お知らせ・アンケートを活用し、イベントの周知や、満足度の調査など、アプリ内で実施し、通知機能を活用することで、回答率や参加率アップにつなげる。	本調達は企画提案を求める総合評価方式による調達を行う予定であり、評価の前提となる企画提案において提案者の創意工夫を求める内容となります。 左記でいただいた内容についてどのように運用に繋げていくかについては提案に含めて記載いただくようお願いします。	修正不要
59	調達仕様書案.pdf	1. 調達案件の概要 (5) 作業スケジュール 図1-1構築マスタスケジュール案 モニター環境リリース	モニター環境が本番環境に昇格する理解で正しいのか。上記部分を明確に記載したほうがよろしいかと思います。	環境の数が不明。BCP含めた保守・運用計画に影響する箇所になります。	左記でいただいた内容をもとに見直しいたします。	見直し
60	調達仕様書案.pdf	1. 調達案件の概要 (5) 作業スケジュール 図1-1構築マスタスケジュール案 モニター運用(R7. 上半期頃)	事務局業務は令和7年10月から開始となっている。モニター運用期間中に事務局業務は誰が担当する想定なのか明確に記載したほうがよろしいかと思います。	体制への影響が考えられます。	左記でいただいた内容をもとに見直しいたします。	見直し

No	資料名	該当箇所(章・項・節、項番等)	意見・質問等	理由	対応・回答(案)	資料修正
61	調達仕様書案.pdf	1.調達案件の概要(5)作業スケジュール 図1-1構築マスタースケジュール案 モニター運用(R7. 上半期頃)	3の記載内容を明確にしたほうがよろしいかと思います。	3.作業の実施内容、(1)作業の内容、ア.設計・開発に係る作業内容、(キ)教育において、"別途調達予定の事務局向け研修に関する研修計画書を作成し、本市の承認を受けること。"とある。 事務局委託の調達が令和7年度4月であることから、"本調達の範囲"に事務局向けの教育はできないものと理解する。 事務局向けの教育にかかる費用は本調達内と理解すべきか。その場合、事務局向けの教育が検収条件となり、本調達の支払いは最短でも令和7年8月度以降となるのか。	左記でいただいた内容をもとに仕様書の記載を見直しいたします。 本調達では令和7年度の事務局設置に向けた準備として、研修計画書・操作手順等の作成について行うことまでを求めますが、研修の実施については本調達外としております。 事務局向け研修の実施については、令和7年度以降、運用・保守業務の受託者が担うことを想定しているため、実施に必要な経費については運用・保守業務で見ていただくこととなります。	見直し
62	調達仕様書案.pdf	1.調達案件の概要(5)作業スケジュール 図1-1構築マスタースケジュール案 対象者管理システム	令和6年度全体に開発の矢羽根が引かれている。要件定義や基本設計、詳細設計、外部結合テスト、受入テストは、それぞれいつ頃を想定しているか明確にしたほうがよろしいかと思います。	テストが記載されていないため、完了しているとは思えず、。本調達の手戻りリスクが危惧されます。	左記でいただいた内容をもとに見直しいたします。	見直し
63	調達仕様書案.pdf	1.調達案件の概要(5)作業スケジュール 図1-1構築マスタースケジュール案 QR決裁アプリ換金	本調達との関連性は何を確認すると理解できますでしょうか？	外部インターフェースにもなく、文書からは不明。 連携テストはどの時点で実施するのか？	機能要件一覧(案)の分類：ポイント管理・変換 となっている内容をご確認ください。	修正不要
64	調達仕様書案.pdf	1.調達案件の概要(5)作業スケジュール 図1-1構築マスタースケジュール案 介護保険システム	本調達との関連性は何を確認すると理解できますでしょうか？	外部インターフェースにもなく、文書からは不明。 連携テストはどの時点で実施するのか？	介護保険システム-対象者管理システムの関係となります。 本調達にはシステム間連携はありませんが、関連システムとしては認識いただきたい意図で記載しています。	修正不要
65	調達仕様書案.pdf	1.調達案件の概要(5)作業スケジュール 図1-1構築マスタースケジュール案 全体	令和6年度中に全ての機能を搭載することはできません。機能に優先度を設定し、五月的にモニター運用を開始する案となる見込みですが問題ないでしょうか？	機能要件がかなり広範囲にわたるため	本業務の履行期限は、調達仕様書(案)に記載のとおり、令和6年度末(令和7年3月31日)までを想定しておりますので、履行期間中に全ての機能を実装していただくこととしております。	修正不要

No	資料名	該当箇所（章・項・節、項番等）	意見・質問等	理由	対応・回答（案）	資料修正
66	調達仕様書案.pdf	ア.設計・開発に係る作業内容 (ア)プロジェクト計画書等の作成 ①本業務の実施に先立ち、本業務に係る作業内容、作業体制、スケジュール（WBSを含む）、成果物等を定めたプロジェクト計画書を作成し、本市の承認を受けること	承認行為は誰が担当するか。承認までの日数を明記したほうがよろしいのではないのでしょうか？	工期に影響が考えられるため	左記でいただいた内容をもとに見直しいたします。	見直し
67	調達仕様書案.pdf	ア.設計・開発に係る作業内容 (ク)その他 ①受託者は、本市が別途実施する市民向けワークショップ（本業務の契約締結日以降に開催する。）にオブザーバーとして参加し、市民意見の把握に努めること。	開催時期、何回程度かを明記したほうがよろしいのではないかと？。	要件定義の手戻り要因になるリスクがあるため	左記でいただいた内容をもとに見直しいたしますが、開催時期については検討中であることから、詳細未定としております。	見直し
68	調達仕様書案.pdf	(2)成果物の範囲、納品期日等 ア.成果物 39個人情報取扱状況報告書 40セキュリティ保全状況報告書	様式は委託者が別途定めるとのことだが、内容としてはどのようなものを想定しているか。 (どのようなことを月次で報告する必要があるか) 事前にある程度提示したほうがよろしいのではないのでしょうか？	内容によってプロジェクト管理要領が異なる。	調達仕様書別紙2, 3内で様式添付するよう修正いたします。	見直し
69	調達仕様書案.pdf	5.作業の実施体制・方法 (1)作業実施体制 ア.本業務全体の実施体制 ②業務横断的に本業務の進捗管理、品質管理等を行うために、本市又はPMO支援事業者が主催する会議体等において、作業の進捗状況や課題等を報告すること。	現時点での想定頻度、時期、時間を明示したほうがよろしいのではないのでしょうか？		左記でいただいた内容をもとに見直しいたします。	見直し

No	資料名	該当箇所(章・項・節、項番等)	意見・質問等	理由	対応・回答(案)	資料修正
70	(別紙1)要件定義書案.pdf	1.業務要件 (3)敬老健康バス制度に関する業務一覧 表1-1業務一覧 9ポイント付与(事務局個別対応) 本市職員及び事務局職員等が事務局システムを用い、ユーザの属性情報を指定してポイントを自由に付与する。	イベントで得られるポイントは、イベント参加回数によって決定する理解で正しいか。(5回で1ポイント等) イベントによって得られるポイントに差を付けることは想定するか。また1ポイントごとの設定を要件とするのか？ またポイント設定後の変更は想定するか？	開発の必要性の有無	イベント参加で獲得するポイント数は、年、月ごとのイベント参加回数に応じて変更できることを定めております。 イベント別に付与するポイント数は異なります。ポイントを自由に付与するため、1ポイント毎の設定を要件として求めます。 ポイント設定後の変更は想定してください。	修正不要
71	(別紙1)要件定義書案.pdf	3.非機能要件 (2)システム方式に関する事項 イ.情報システムの全体構成 本システムは、プライベートクラウド上に構築する。	オンプレミス型、ホステッド型のどちらか明記したほうがよろしいのではないのでしょうか？	文面からは不明のため、システム概念に影響が考えられます。	左記でいただいた内容をもとに見直しいたします。	見直し
72	(別紙1)要件定義書案.pdf	3.非機能要件 (2)システム方式に関する事項 イ.情報システムの全体構成 本システムは、プライベートクラウド上に構築する。	クラウド上で利用可能なミドルウェア、OSに制約はあるか明記したほうがよろしいのではないのでしょうか？	文面からは不明のため、システム概念に影響が考えられます。	要件定義書案3.(2)の範囲内で構築いただくこととなります。	修正不要
73	(別添1)機能要件一覧.pdf	No.14 ユーザの年齢や要介護度等、特定の属性情報を指定して、任意のポイントを付与できること	イベントや歩数によって得られるポイントに重み付け(ポイント差を設定する)を行うという意味か。もしくは、ユーザ登録時点で任意のポイントを付与するという意味でしょうか？		本要件の具体例としては以下の通りです。機能要件一覧に具体例を記載いたします。 ①一定の年齢到達日に任意のポイントを付与 ②一定の要介護状態にある者に任意のポイントを付与等	見直し
74	(別添1)機能要件一覧.pdf	No.21 事務局システムから、特定の属性情報(年齢・居住区等・活動状況等)をもつユーザにイベント情報を配信できること。 例)80歳以上の方への限定配信	QRポイントカード利用者への通知は考えなくてよろしいのでしょうか？	運用が不明確	本項目で定めるイベント情報の配信はスマートフォンアプリの機能を想定しておりますので、記載はこのままとさせていただきます。	修正不要

No	資料名	該当箇所(章・項・節、項番等)	意見・質問等	理由	対応・回答(案)	資料修正
75	(別添1)機能要件一覧.pdf	No.29 事務局職員等がイベント情報を登録する際、イベント名、場所(地図情報と任意入力項目)、イベント内容、イベントID、開始日時、終了日時、財源、コメント、備考等の情報を任意で入力でき、システムからは登録者と登録日が自動で登録されること。また、イベント情報を検索する際の条件として使用できること。	"地図情報"とは、具体的に何か。何を入力して何を表示させるか。住所を入力するとピンが打たれた地図画像を表示してほしいということでしょうか？ また登録した地図情報はアプリでも見ることができるといえることでしょうか？	機能実現の可否	住所を入力するとピンが打たれた地図画像を表示、登録した地図情報、イベント情報等をアプリで確認できる意図になります。	修正不要
76	(別添1)機能要件一覧.pdf	No.29 事務局職員等がイベント情報を登録する際、イベント名、場所(地図情報と任意入力項目)、イベント内容、イベントID、開始日時、終了日時、財源、コメント、備考等の情報を任意で入力でき、システムからは登録者と登録日が自動で登録されること。また、イベント情報を検索する際の条件として使用できること。	ポイント付与期限の項目も必要と推定。その場合、アプリがオフラインでも期限到達後はポイント付与をNGにする仕組みの検討が必要？ →ユーザ端末上の日時を操作してポイントが不正取得されるリスクを考慮すると、日時はネットワークから取得し、オフライン利用はNGとする？ →一方で電波状況の悪い立地の考慮も必要でしょうか？	機能実現の可否	ポイント付与期限の項目は必要です。即日付与を基本とする一方で、後日付与の対応についても想定します。機能要件一覧の記載を見直しいたします。	見直し
77	(別添1)機能要件一覧.pdf	No.41 ユーザの利便性を考慮し、交換可能な決済サービス(電子マネー)は3種類以上用意することとし、このうち1種類以上は、モバイルSuicaへ交換できるようにすること。	何かのポイントを経由させて変換する方法で問題ないのでしょうか？	モバイルSuica直接の交換は難しいため	問題ございません。 仕様書の記載について、見直しいたします。	見直し

No	資料名	該当箇所(章・項・節、項番等)	意見・質問等	理由	対応・回答(案)	資料修正
78	(別添1)機能要件一覧.pdf	No.46 ポイントはユーザ登録から1年毎にリフレッシュする機能を備え、リフレッシュ有無は画面から容易に設定変更が可能なこと。	"リフレッシュ"とは付与ポイントを0にすることか。もしくはユーザごとに初期値を決め、初期値に変更することか。	開発工数に係る箇所のため	機能要件一覧を見直いたします。	見直し
79	(別添1)機能要件一覧.pdf	No.48 ユーザの獲得ポイントが年間交換上限を超えた場合、超過分ポイントを使ってユーザが参加できる抽選を登録できること。抽選は事務局システム上で実施し、アプリに抽選結果を通知できること。また、(直近1年分の)当選者のKKP-IDを事務局システム上で保持できるようにすること。 例) 上限を超えた2,000ptを使用して1口500ptの抽選4口に参加、当選するとQR決済アプリにチャージされる。	ユーザの属性によって当選確率を変更することは検討しているか。抽選参加時に応募する口数を増やすことができる理解で良いでしょうか？	開発工数に係る箇所のため	ユーザの属性によって当選確率を変更することは検討していません。なお、応募する口数を増やすことができる旨はご理解の通りです。	修正不要
80	(別添1)機能要件一覧.pdf	ユーザは獲得ポイントが年間交換上限を超えた場合、超過分ポイントを使って抽選に参加ができること。また、抽選は自動ではなく、参加の可否をユーザ自身が選択できるようにすること。ユーザのメールアドレスが登録できること。	No.49に"QRポイントカードのユーザは、獲得ポイントが年間交換上限を超えた場合、超過分のポイントを自動で抽選に消費すること。"とある。 No.50の"また、抽選は自動ではなく、参加の可否をユーザ自身が選択できるようにすること。"におけるユーザはアプリのユーザであり、QRポイントカードのユーザは含まない理解でよろしいのでしょうか？その場合QRポイントカードユーザはどのように意思表示するのでしょうか？	運用上が不明確のため	QRポイントカードのユーザについては抽選の対象外となります。機能要件一覧について記載を見直いたします。	見直し
81	(別添1)機能要件一覧.pdf	No.51 オンデマンドで抽選への参加を促進できること。	"オンデマンドで"とはどのようなことを想定しているか。 例えば、事務局職員が適宜、アプリ上でお知らせを発信するような理解で良いか。	文面からは不明確	プッシュ通知機能と機能が重複することから、機能要件一覧から削除いたします。	見直し

No	資料名	該当箇所（章・項・節、項番等）	意見・質問等	理由	対応・回答（案）	資料修正
82	（別添1）機能要件一覧.pdf	No.56 アプリ登録用QRコードを読み取ってアプリの利用を開始した時点で、KKP-IDと紐づいたユーザ登録まで完了している状態とすること。※アプリインストール後、改めてアプリでアプリ登録用QRコードの読み取りをさせないこと。	アプリインストール後、改めてアプリでアプリ登録用QRコードの読み取りをさせないとはどのようなアプリの機能を想定しているのでしょうか？	機能実現の可否	ユーザリティ向上の意図で記載しています。機能要件一覧の記載を見直しいたします。アプリでどのように実現するかは企画提案の提案内容としてご提案ください。	見直し
83	（別添1）機能要件一覧.pdf	No.57 任意でユーザ情報（年齢・ニックネーム）を登録できること。	事務局アプリ側でも閲覧を可能にするでしょうか？	機能実現の可否	事務局アプリではなく、事務局システムにて閲覧を可とします。	修正不要
84	（別添1）機能要件一覧.pdf	No.65 アプリから自動的に取得できるデータを活用し、ユーザが入力しなくてもフレイル等の介護予防に向けたリスク表示ができること。 No.66 アプリから自動的に取得できるデータを活用し、血圧上昇等の生活習慣病予防に向けたリスク表示ができること。	指標等のリスク表示仕様は市から数値や参照元を提供する理解でよろしいでしょうか？	健康に関する専門的知識が必要と思われます。	本項目について、どのような情報源からどのようにアドバイス等を表示するかについては本市を含めた関係機関と協議の上、表示内容を決定することを想定しております。 機能要件一覧については、記載を見直しいたします。	見直し
85	（別添1）機能要件一覧.pdf	No.73 希望するユーザについて、例えば一定の期間アプリを起動しないなど、活動がなかった際に、ユーザがあらかじめ指定した者（家族・支援者等）にメールで通知する機能を有すること。	アプリ上に指定した者も含めたアドレスを登録できるという認識でよろしいでしょうか？ 最悪の場合、命に関わる情報となり得るので。メール配信は事務局システムから行うこととし、メール配信エラーを検知できた方が良いのではないのでしょうか？	運用面の懸念	アプリ上に指定した者も含めたアドレスを登録できる理解で相違ありません。 なお、メール配信は事務局システムから自動で実施する形で想定ください。	修正不要

No	資料名	該当箇所(章・項・節、項番等)	意見・質問等	理由	対応・回答(案)	資料修正
86	(別添1)機能要件一覧.pdf	No.117 データセンタの物理的所在地を日本国内とし、情報資産について、合意を得ない限り日本国外への持ち出しを行わないこと。	"データセンタ"とは、開発拠点の意味でしょうか。システム基盤は市のプライベートクラウドと理解しています。 また、サーバー等の環境について弊社側で準備するのか？市側で準備するのでしょうか？テスト環境、本番環境それぞれについて		開発拠点ではなく、各種データ、機器等が設置されている拠点を意図しています。 サーバー等の環境は、提案事業者が札幌市にサービス提供いただくことを想定しています。	修正不要
87	要件定義書.pdf	業務一覧NO5 事務局はイベント登録内容の掲載可否を判断	事務局側のスタッフを想定されておりますでしょうか？何を基準に可否を判断するのでしょうか？	運用面の懸念	事務局職員等を想定しています。 なお、掲載可否の基準については設計考慮事項になるため、設計工程にて検討ください。	修正不要
88	(別添1)機能要件一覧.pdf	NO.6 対象者管理システムから利用者の資格喪失情報を受領し、利用者資格喪失情報が更新された場合、その利用者を退会扱いにする	資格情報はどのように受領するのでしょうか？また、更新された場合とは、どの時点で判断がつくのでしょうか？	運用面の懸念	頻度・受領方法は外部インターフェース一覧No.1を参照ください。 更新された場合でどの時点で判断がつくかは、要件定義(補完工程)の中で改めて検討ください。	修正不要